

中通・金沢・真名子地区 地デジ受信可能に

行政報告

◇就学前乳幼児の 福祉医療費支給拡大

これまで乳幼児の福祉医療費は、所得制限の基準によつて対象とならない場合もありました。

また、対象となる場合であっても、所得額によつて全額助成と自己負担・千円を上限とした助成に区分されていましたが、この8月診療分から町単独事業として支給制限部分と対象外分についても、福祉医療制度の対



6月定例議会が6月17日から19日までの3日間にわたり開催され、株式会社藤里開発公社の経営状況を含む、報告3件、承認2件、一般会計補正予算など上程された14案件について原案どおり可決されました。

象にしたいと考えています。

これにより、医療費の自己負担分については、所得に関わらず全額が福祉医療制度の対象になりますので、全乳幼児が自己負担なく医療を受けられることになります。

◇山下医院の 診療継続について

6月末をもって閉院する旨の報告を受け、その対応については4月24日に議会の皆さんと協議したとおりですが、その後双山会の理事長とお会いして、診療の継続をお願いしたところ、理事長からは診療日と診療時間を変更した形で継続予定とのこととお話をいただきました。私も厚労省と保険所に出向いて、町の事情を話しながら協力をお願いしたところです。

現在、診療日と時間を火曜日と金曜日の午前中に変更し、診療をしていただいております。町民の医療を確保していくためにも、無医町になることだけは回避したいと思つていましたの

で、診療を継続していただける事になり、大変喜んでいます。

また、学校医についても、能代市山本郡医師会にお願いしたところ、関医院と森岳温泉病院の医師で、手分けをしながら対応していただけることになりました。

◇藤里小学校の 耐震診断結果について

藤里小学校校舎及び体育館を対象とした、耐震第二次診断の結果について報告します。

この耐震診断は、建築物の耐震改修に関する法律の規定に基づき、昭和56年に施行された改正建築基準法に規定された耐震基準に対し、どの程度の強度を保有しているのかを診断するもので、学校の場合は、2階建て以上、又は200㎡以上の非木造建築物が対象となります。

藤里小学校は、昭和48・49年に建築された鉄筋コンクリート造り2階建てと3階建てで、総面積は4,029㎡で、3棟で構成されている校舎と、昭和49年に建築された、鉄骨造りの一部2階建て、面積998㎡の屋内体育館からなっています。

診断の結果、地震の振動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性を示す構造耐震指標であ

るIS値が、文部科学省が「学校等の耐震補強が必要」と定めた基準値に対し、管理棟・B棟（北側）の2棟は、X軸方向（縦行き方向）、Y軸方向（梁間方向）とも構造耐震指標値を満たしており、問題ありませんでしたが、A棟（グラウンド側）は、Y軸方向ではクリアしたものの、X軸方向において強度不足が判明しました。つまり、横揺れに対して強度を高める工事の施工を求められたものです。

また、屋内体育館は建物全体としては基準数値をクリアしており、耐震性能においては満足していました。しかし、屋根面のX軸方向、つまり、桁行き方向の荷重伝達能力が不十分であることが判りました。このため、より柔軟性を持たせ、強度を強めるため、既設の鉄骨ブレースを一部取り替える補強工事が必要とされております。

この診断結果を基に、今後、更に補強作を検討しますが、現段階での藤里小学校のA棟と屋内体育館の補強に要する概算工事費は、約33,000千円と見込まれますが、補強のみならず、管理棟の外壁のひび割れも、今後経年により雨水等がく体に浸透しかねないため、その補修工事も含めて実施設計等を行ないたいと考えております。